

マリンタラソ出雲「タラソテラピーエリア」の休止について

マリンタラソ出雲については、平成27年3月に策定した「出雲市公共施設のあり方指針」において、民間でも同種のサービスが提供されているという理由などから、民間事業者へ譲渡する方針とし、サウンディング調査を実施するなど、譲渡に向けた取組を行ってきました。しかしながら、プールの利活用を含めた具体的な提案はなく、これまで市において管理運営をしてきたところです。

一方で、施設の運営には、毎年多額の指定管理料が必要なうえ、特にタラソテラピーエリアについては、海水を利用することによる老朽化の進行が著しく、施設をこれまでと同様に安全に維持をしていくためには、大規模な修繕が必要になるなど、今後も多額の市費を投入して維持していくには厳しい状況にあります。

こうした状況から、令和8年4月1日からタラソテラピーエリアを休止することについて9月議会（12日環境経済委員会、30日全員協議会）で報告したところです。

また、10月2日及び11月19日に利用者及び多伎地域住民を対象にした説明会では、タラソテラピーエリアの存続を望む強い声が寄せられました。

これまでの経過並びに説明会での説明内容等について、下記のとおり報告します。

利用者・多伎地域住民説明会でいただいた意見を踏まえ検討しましたが、タラソテラピーエリアを存続できる状況でないことから、当初の方針どおり、令和8年3月31日をもって休止する方向で準備を進めます（ホテル・レストランは継続）。

記

1. 経過

平成27年 3月 出雲市公共施設のあり方指針の方針（詳細は別紙1のとおり）

- ・民間でも同種のサービスが提供されているという理由から、見直し対象の施設と位置づけ、民間譲渡を目指す。

（説明等の状況）

時期	説明先	内容
R5. 9. 11	自治協会等	民間譲渡を進めるにあたっての「サウンディング型市場調査」実施について説明
R5. 9月議会	環境経済委員会・全協	
R5. 9. 26	利用者	
R5. 12～R6. 2		サウンディング型市場調査（提案なし）
R6. 10～12	㈱多伎振興	施設方針・民間譲渡について協議
R6. 11. 29	自治協会等	施設方針・民間譲渡について説明
R7. 2. 8		「民間譲渡の予定等について市の方針が未決定のため、令和8年4月以降のプール及び宿泊施設の営業が分からぬ状況にある」との周知文を㈱多伎振興がマリンタラソ出雲のHP及び施設内に掲載
R7. 2月～5月	㈱多伎振興	民間譲渡、次期指定管理等、施設方針について継続的に協議

R 7. 6. 10	自治協会等	プール等の休止に向けた検討について説明
R 7. 6月議会	環境経済委員会協議会	
R 7. 7. 1	利用者代表	
R 7. 7. 29	㈱多伎振興	
R 7. 8. 22	利用者代表	市長面会（存続要望・署名提出）
R 7. 9. 8	自治協会等	要望、署名を受理後、市の休止方針を改めて説明
R 7. 9. 10	利用者代表	
R 7. 9月議会	環境経済委員会・全協	プール等の休止について説明
R 7. 10. 2	利用者、多伎地域住民①	
R 7. 10. 31	環境経済委員会協議会	利用者・住民説明会の状況について報告
R 7. 11. 5	利用者代表	第1回説明会での意見等に対する市の見解などを改めて説明
R 7. 11. 7	利用者代表	
R 7. 11. 19	利用者、多伎地域住民②	

2. 利用者・多伎地域住民説明会（1回目：令和7年10月2日、2回目：11月19日）の状況

【参加者】

	会員	非会員	計
1回目	25名（うち多伎地域10名）	8名（うち多伎地域住民2名）	33名
2回目	25名（うち多伎地域6名）	8名（うち多伎地域住民2名）	33名

3. 参加者からの意見と市の見解 ··· 別紙2「第2回説明会資料」のとおり

令和8年3月31日をもってタラソテラピーエリアは休止（ホテル・レストランは継続）

(1) 管理運営に毎年 36,000 千円以上の指定管理料を支出しているうえ、特にタラソテラピーエリアの老朽化に伴う修繕費は増加傾向にあり、施設の安全な運営に支障が生じるおそれがあること。

（当面2~3年の継続のために必要な設備修繕費として1億円程度を想定。海水を利用する特殊な施設の性質上、劣化が早く、今後修繕費が更にかかる恐れがある。また、建物躯体も老朽化している）

【主な修繕内容】冷房システム約2,000万円、ろ過機更新約1,500万円、ポンプ類取替等約2,800万円等

(2) タラソテラピーエリアの維持管理には多額の費用が見込まれるため、令和5年度のサウンディング調査では、他の用途への転換も含めた持続可能な利活用方策を求めたが、提案が1件もなかったこと。

(3) 温水プールを活用した健康増進については、「ゆうプラザ」で機能の代替が可能であること。

(4) 健康寿命の増進は、特定の施設での水中運動のみならず、日頃から身近な場所で様々な方法によって取り組むことが可能であること。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月～ 次期指定管理募集（非公募）

令和8年3月 指定管理議案提出

令和8年度上期 民間譲渡の公募実施

「出雲市公共施設のあり方指針」について

1 あり方指針の策定経緯

(1) 第1次あり方指針の策定

(平成27年3月策定 取組期間：平成27年度～令和4年度)

本市は、平成17年と平成23年の2度の合併を経て、旧市町の公共施設を引き継いだ結果、スポーツ施設や文化施設など類似の施設を多数保有することとなりました。そのことにより、これらの施設を維持管理していくためには多額の経費が必要であったこと、また今後の公共施設のあり方については人口規模に見合った施設数にする必要があったことなどから、「出雲市公共施設のあり方指針（第1次）」を策定し、施設の見直しに取り組みました。

(2) 第2次あり方指針の策定

(令和5年3月策定 取組期間：令和5年度～令和12年度)

第1次あり方指針の取組を進めた結果、施設の総量は減少したものの、物価の高騰や人件費の上昇等の影響、施設の老朽化による修繕・改修費の増加等により、依然として施設を維持管理するために多くの費用が必要となっています。

次世代に高負担を強いることのない、安定的で持続可能な財政運営を継続していくためには、今後も継続した取組が必要なことから、令和5年3月に「出雲市公共施設のあり方指針（第2次）」を策定し、引き続き見直しに取り組んでいます。

2 あり方指針の位置づけ

「出雲市行財政改革大綱」及び「出雲市公共施設等総合管理計画」に定める方針に基づく、公共施設の保有量の適正化等に向けた取組について定めたものです。

3 あり方指針における基本的事項

(1) 検討の対象施設

学校施設や住宅施設等のように、個別に再編や長寿命化等を検討している施設や法律により設置を規定している施設等を除いた施設を対象とします。

検討対象の施設数	第1次指針	第2次指針
	203施設	159施設
検討対象外の施設	学校教育関連施設、庁舎及びコミュニティセンター、消防施設、都市公園、公営住宅等、地方公営企業法全部適用の施設、バス停等交通政策関連施設、揚排水機場等農地関連施設、公衆トイレ等小規模施設、斎場・エネセン・環境センター、既に見直しに着手している施設	

(2) 公共施設の評価

公共施設の存続、統廃合・譲渡等についての検討・決定にあたっては、一定の基準「ものさし」をもって行うべきとした出雲市行財政改革大綱の方針に基づき、対象施設を対象に「一般財源投入割合」、「利用者一人あたりの一般財源の所要額」、「築後の経過年数」、「今後の修繕費見込み」、「類似施設の設置状況」及び「利用者数の推移」の6つの視点から施設評価の数値化を実施し、この評価を考慮しながら公共施設のあり方を検討しています。

(3) 検討の視点

①公共施設のサービスとしての視点

- ・公共施設として必要なサービス（主として行政が提供する必要があるサービス、市民生活に必要な基礎的なサービス）を提供するための施設は、今後も市が維持管理を行います。
- ・民間でも同様なサービスが提供され競合する施設に関しては、「民間でできるものは民間で」の趣旨から、民間事業者への譲渡も検討します。
- ・特定の利用者（受益者）のみが利用する施設については、基本的に利用者（受益者）への移譲を検討します。

②施設の安全性の確保としての視点

- ・公共施設の中には、高度成長期に建設され、それ以後大規模改修等をしないままの施設や耐震性に問題のある施設もあるため、施設の安全性の視点からも検討します。

(4) 見直し方針

見直し方針		見直し対象施設数	
		第1次指針	第2次指針
廃止又は 使用中止	i) 耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めない施設 ii) 施設規模に対し使用者数、使用件数が少なく、近隣の類似施設等で代替が可能である又は代替の必要性が低い施設 iii) 現在、使用を中止している施設	13	6 (9)
民間譲渡	i) 民間でも同種のサービスを提供している施設 ii) 安定的な収入があり、民間での運営が可能な施設 iii) 特定の使用目的の施設で、使用者又は管理者が限定期的な施設 ※基本的に事業の継続を条件	20	4 (7)
地元移譲	i) 主たる使用者及び対象者地域が限定期的な施設 ※無償で貸し付けし、維持管理全般を地元等で実施	5	6
統合・複合化 (第2次指針新設)	i) 同一の機能を持つ施設又は異なる機能を持つ施設と統合・複合化することで、効率的、効果的な運営が期待できる施設（新たな施設整備を伴う場合と既存施設へ機能移転のみを行う場合がある。）	—	7
管理改善	i) 維持管理費に占める一般財源所要額の割合が高いなど収支改善が必要な施設 ii) 管理方法の見直しを必要とする施設 iii) 事業推進のため、施設及び事業のあり方を検討すべき施設	18	18
用途変更	i) 設置目的に沿った使用がされていない施設 ii) 使用者が少なく、有効に活用され難しい施設	5	3
計		61	44 (50)

※ () は第1次指針からの方針継続分6施設を加えた数

4 取組の状況

(1) 第1次あり方指針の状況

見直し方針	完了施設数	完了施設
廃止又は使用中止	7	今市元気交流館、大社野外劇場、寿昌園、平田B&G海洋センター（倉庫）、出雲プール、出雲体育館、平田農業就業改善センター
民間譲渡	15	北山健康温泉、いづも福祉用具プラザ、斐川水稻等基幹施設（水稻育苗）、斐川水稻等基幹施設（総合基幹）、多伎農産物集出荷処理加工施設、国民宿舎「国引荘」、クアハウス湖陵、斐川社会福祉センター四季荘、すさのおの里青空市場、ゆかり館、湖陵保健福祉センター、湖陵デイサービスセンター（※用途変更）、多伎いちじく温泉、平田展示園芸施設、見晴らしの丘公園
地元移譲	1	多伎女性研修館
管理改善	6	平田愛宕山庭球場、多伎文化伝習館、平田デイサービスセンター（※廃止）、日御崎観光案内所（※移転整備）、出雲国際交流会館（※廃止）、いちじくの里（※民間譲渡）
用途変更	2	シーサイド運動公園、吉兆館（ご縁広場）（※管理改善）
計	31	

(2) 第2次あり方指針の状況

見直し方針	完了施設数	完了施設
廃止又は使用中止	1	小田住宅（定住促進空き家活用住宅）（R6.4月～）、
民間譲渡	2	キララトゥーリマキ風力発電所（R6.8月～）、 出雲いりすの丘公園（※土地・建物貸付 R6.10月～）
地元移譲	2	畠集会所（R5.5月～）、 蛇島福祉会館（R7.4月～）
統合・複合化	0	
管理改善	1	平田福祉館（R7.7月～）
用途変更	0	
計	6	

マリンタラソ出雲「タラソテラピーエリア」の営業休止について

タラソテラピーエリアは、平成18年6月の開業以来、健康増進施設として住民福祉の一助を担い、多くの方にご利用いただきました。長年にわたり、この施設に愛着をもってご利用いただいたことに対しまして、心から感謝申しあげます。

10月2日に開催した利用者及び多伎地域住民を対象にした説明会において、令和8年4月1日からタラソテラピーエリアの営業を休止する旨をお伝えしたところです。説明会では、タラソテラピーエリアの存続を望む強い声をいただきました。

本日の説明会では、前回の説明会でいただいたご意見等を踏まえて、改めてタラソテラピーエリアの休止に至った理由等についてご説明させていただきます。タラソテラピーエリアについては、当初の方針どおり、令和8年3月31日をもって営業を休止しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 出雲市公共施設あり方指針について

出雲市は、平成17年と平成23年の2度の合併を経て、旧市町の公共施設を引き継ぎ、スポーツ施設や文化施設などの類似の施設を多数保有することとなりました。その結果、これらの施設を維持管理するためには多額の経費が必要であり、今後の公共施設のあり方については、人口規模に見合った施設数にする必要がありました。このため、「出雲市公共施設のあり方指針」を策定し、施設の見直しに取り組んでいます。

この指針では、民間で同様のサービスが提供されている施設について、民間譲渡や廃止が検討される方針が示されており、特に温浴保養施設については、民間譲渡を目指すとされています。タラソテラピーエリアも民間で同様のサービスが提供されているため、指針に基づき民間譲渡の対象施設となっています。

2. 営業休止の理由について

- (1) 管理運営に毎年 36,000 千円以上の指定管理料を支出しているうえ、特にタラソテラピーエリアの老朽化に伴う修繕費は増加傾向にあり、施設の安全な運営に支障が生じるおそれがあること。
(当面2~3年の営業継続のために必要な設備修繕費として1億円程度を想定。海水を利用する特殊な施設の性質上、劣化が早く、今後修繕費が更にかかる恐れがある。また、建物躯体も老朽化している)
【主な修繕内容】冷房システム約2,000万円、ろ過機更新約1,500万円、ポンプ類取替等約2,800万円等
- (2) タラソテラピーエリアの維持管理には多額の費用が見込まれるため、令和5年度のサウンディング調査では、他の用途への転換も含めた持続可能な利活用方策を求めたが、提案が1件もなかったこと。
- (3) 温水プールを活用した健康増進については、「ゆうプラザ」で機能の代替が可能であること。
- (4) 健康寿命の増進は、特定の施設での水中運動のみならず、日頃から身近な場所で様々な方法によって取り組むことが可能であること。

3. 利用者からの主な意見（10月2日の説明会）に対する市の見解

参加者の主な意見	回答
ア. 休止の結論を出してから説明会はやり方がおかしい。	<p>市有施設を休止するかは、様々な状況を勘案して最終的に市が判断することになります。今回、休止の方向性を出したことから、その理由等について説明会を開催したところです。</p> <p>タラソテラピーエリアは、老朽化による様々な故障が毎年発生しており、今後の存続には多額の経費がかかるため、やむなく休止を判断しました。</p> <p>また、施設修繕に要する経費は、施設を利用されていない市民の税金も充てることになるため、これ以上の存続は難しいと判断したところです。</p>
イ. 医療費削減に貢献していることを考えると運営経費は全く高くない。	<p>厚生労働省によると、国民1人当たり、年間38万6,700円の医療費がかかっています。そのうち、65歳以上では、79万7,200円となっています。（出典：厚生労働省「令和5(2023)年度 国民医療費」）</p> <p>水中運動は、健康増進に一定の効果が期待できると考えていますが、医療費削減に対する具体的な効果額は分かりかねます。</p>
ウ. ゆうプラザは異なる施設（真水と海水）であり、高齢者、障がい者の健康を全く考えていない。	<p>ゆうプラザ総利用者の約3割（約46,000人）が高齢者であり、また、障がいをお持ちの方も利用されています。</p> <p>加えて、指定管理者が高齢者、障がい者も参加可能な水中運動教室を実施しており、温水を利用した適度な運動が健康増進に役立つと考えています。</p> <p>なお、運動を真水の中でする場合と海水の中でする場合の健康増進効果の違いに関する具体的な数値は分かりかねます。</p>
エ. 海水プールを継続しようとする努力が全く見えない。譲渡先が見つかるまで市が営業すべき。	平成18年度の開業以来、集客の努力をしてきましたが、結果的に現状の利用状況に留まっています。老朽化に伴い、施設の安全な運営に支障が生じるおそれがあることから、令和8年4月1日以降、プールの営業を続けることは困難です。
オ. 市長は、健康・福祉・高齢者分野を重要視していない。	<p>出雲市は、健康・福祉・高齢者分野も、重要施策の一つとして掲げています。</p> <p>令和6年度一般会計の決算額で、健康づくり、介護予防、障がい福祉サービスをはじめとする保健衛生費、老人福祉費、社会福祉費に約200億円の予算を投じています。</p> <p>健康寿命の増進は、特定の施設での水中運動のみならず、日頃から身近な場所で様々な方法によって取り組むことが可能であると考えます。（例：散歩・ウォーキング、ラジオ体操、ストレッチ、コミュニティセンター等での介護予防教室）</p>

4. 今後のスケジュール

令和7年11月～12月 次期指定管理募集（非公募）

令和8年3月 指定管理議案提出

令和8年度上期 民間譲渡の公募実施

・マリンタラソ出雲の利用者拡大の主な取組

(1) 各種団体の優待割引及び特設 HP への掲載

JAF、ジョイメイト、山陰アクティブクラブ、モンベルほか

(2) じやらん・楽天等 Online Travel Agent での WEB 広告

(3) ホームページ、Instagram での PR

(4) 近隣施設、企業への DM、イベントチラシ、パンフレット配布

(5) グループ作成チラシへの掲載・折込、施設への設置

施設別ポスター、海辺の朝市チラシの裏面、道の駅イベントチラシの裏面

(例)



・ゆうプラザ教室

○プール教室

※教室、料金は令和7年11月19日時点

教室名	定員	対象	料金	運動強度	教室内容・用意するもの等
アクアZUMBA®	なし	高校生以上	入館料のみ ・大人 830円 (夏場1,120円) ・65歳以上 620円 (夏場710円) ※他に小・中・高校生等の区分、障がい者割引あり	★★★★☆☆	世界中の音楽を使用した水中ダンスフィットネスです。水の抵抗を感じながら楽しく全身運動できます。
アクアピクス	なし	高校生以上		★★★★★☆	水中で音楽に合わせて体を動かします。体脂肪の燃焼にも効果抜群です。
障がい者水中運動教室	1名/回	障がいをお持ちの方			プール内で行う運動教室 水中歩行等
はじめて水中運動	なし	高校生以上		★★☆☆☆☆	プール初心者の方は、この教室から参加してみましょう。簡単な水中ウォーキングです。
たのしい水中運動	なし	高校生以上		★★☆☆☆☆	1週130mの流水プールを使った水中ウォーキングの教室です。
マタニティ教室 (事前申込)	なし	妊娠16週目以降の方		★★☆☆☆☆	身体への負担が少ない水中運動で心も体もスッキリしましょう。インストラクター、助産師のもとで妊娠中の運動不足を解消！
はじめてクロール	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	これから、クロールにチャレンジしようと思っている方にお勧めです。
はじめて背泳ぎ＆平泳ぎ	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	背泳ぎ、平泳ぎをこれからはじめたい方、初心者を対象にした教室です。
クロール	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	クロールの基本を練習します。
バタフライ	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	クロール・背泳ぎ・平泳ぎができたら、次はバタフライ！ キック中心の教室です。
背泳ぎ	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	背泳ぎ、キック、腕の動きといった背泳ぎの基本を練習します。
平泳ぎ	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	平泳ぎのキックの練習、25m完泳を目指して腕の動きや呼吸練習もします。
個人メドレー	13名	高校生以上		★★☆☆☆☆	4泳法のキック、手のかきなど少しづつ練習します。

○スタジオ教室

教室名	定員	対象	料金	運動強度	教室内容・用意するもの等
いきいき健康ヨガ (当日受付)	15名	高校生以上	700円	★★☆☆☆☆	インド古典ヨガをベースに、呼吸に合わせて身体を動かします。心と身体のいらないものを手放し、健やかな状態へと導きます。※ヨガマット必要
ZUMBA® (当日受付)	15名	高校生以上	700円	★★★★★☆	ラテン系の音楽とダンスを融合させたダンスフィットネスエクササイズ！ 脂肪燃焼に効果大。※シューズ必要
生活筋力向上® ゆっくりプログラム (事前申込)	15名	60才以上	月謝制2,500円	★★☆☆☆☆	筋力・体力維持・骨粗鬆症予防等を目的とした教室です。※ヨガマット・シューズ必要
楽しく弾もうバラン スボール！ (当日受付)	15名	高校生以上	700円	★★★★★☆	バランスボールを使い有酸素運動、筋トレ・ストレッチを音楽に合わせて楽しく行います。自然に体幹が鍛えられ、視線の改善・腰痛・肩こりの改善・ダイエット効果が期待できます。※シューズ必要
ジム講習会 (事前申込)	2~3名	中学生以上			トレーニングジムを使ったことのない方・トレーニング方法が分からぬ方など初心者を対象とした講習会です。この時間はスタッフがジムに常駐します。※シューズ必要